画江 多くおられます。 では、「東近 地 域 福 成 祉

#### ってい 対応 の買 たち 祉制 61 る人も できな 物 0 e V 中 には、

で

前度や行政施策だけ物や、電球の取替え 生活課題に

しています。

地域福祉

の理解を深めま

たくさんのご来場をお待ち

場てんびんの里文化学習センター 時7月9日出午後1時30分から 0748-24-564 0505-801-5644

### のおま

ゆるきゃらパレード 時 7月23日(土) 19:00~19:40 場八日市駅前大通り

地元のゆるきゃらが大集合! 駅前大通りをパレードします。

▶江州音頭総踊り ※小雨決行

時 7月23日(土) 19:40~20:30

場八日市駅前大通り

総勢800人による江州音頭総踊り。夜店も出店します。

問八日市商工会議所 ☎0748-22-0186 №0505-801-3775



#### 蒲生あかね夏祭り

時 7月31日(日) 19:30~21:00 ※荒天時: 8月1日(月)

場 蒲生運動公園グラウンド 納涼盆踊りや花火大会を開催。

問蒲生地区まちづくり協議会 **2** 0748-55-3030

(※月・水・金曜日 9:00~12:00)

## あなたの てます

なさんに地域福祉計画を紹介

参加者とともに意見交換し

このフォーラムでは、

市民

0

行政や地域、

団体などが連携し

決することをめざしています。

「読み書き」や簡単な「計算」を 楽しむ週1回の教室です。教室のな い日にも自宅で毎日10分程度ででき る「読み書き」「計算」の2種類のト レーニング教材をお渡しします。



#### ●湖東会場

■8月~11月の毎週月曜日 いずれも10:00~11:30 場湖東福祉センター

#### ●玉緒会場

時 8月~11月の毎週月曜日 いずれも14:00~15:30

場玉緒コミュニティセンター

**对** 65歳以上 定各会場12人(先着順)

¥ 1か月1,680円×4か月(教材費)

**申問いきいき支援課** 

**2** 0748-24-5641 **IP** 0505-801-5641

セいらン歯お されたのは、 月児健診を受診した1. のうち、 歯の おうと 歯 有無や歯並びなどの審査 子どもとその親10 ター コンクール」を湖東保 健 最優秀賞は、 で開催しました。 康 東近江 応募されたむ 昨年度の3歳6 意識 市親と子のよ 堀内由 を高い し歯 0 6 2 8 むし 参 ても 里 0) か加健

林美智代さ 川町)、大 前 優 んと美結さ 決まりま 明さんと 秀賞は大



さんと聡さん(佐野町・写真)に、

■記号の説明・・・・ 陽=日時 陽=場所 対=対象 定=定員 ¥=費用 ■=申し込み 問=問い合わせ IP=IP電話

# 東近江の夏

# 近江ちぢみ で涼を得る

で、 が流れる気候風土に恵まれた中る清らかで豊富な水量の愛知川 てきました。 る れ麻 琵琶湖と鈴鹿山脈から溢れ出 ています。 の製織が盛んになったといわ 東地域 麻織物の産地として発展し 気では、 豊かな水をたたえ 室町 時代から

まれました。特に今年は、節電 密着しない「ちぢみ」素材が生 夏を涼しく過ごすために、 れます。また、蒸し暑い日本の 熱して快適な冷涼感を与えてく つながるエコスタイルとして 麻の衣服は、 も注目されてい 不快な体温を放 肌に ま

組合(垣見町)に湖東繊維工業協同 商 許庁から地域団体 とPRに取り組む よって、「近江の麻」 近江ちぢみ」が特 平成 標の登録を受け 麻製品 20 年 の製造 4 月に

> 展示会で体感しよう! 近江の麻でたのしむ 夏のしつらえ

場市役所1階ホー 年前8時30分~午後5時15分時7月4日月~8日途 ル

問商工労政課

IP 0505-802-9540 **☎**0748−24−5565

場近江商人屋敷 年前9時30分~午後4時30分 時7月13日水~8月14日旧 ※毎週月曜日、7月19日火は休館 外村宇兵衛邸

数0748-48-2100 ¥ 6 0 円 (3館共通入館券)

0505-801-6678

うちわ・扇子展

間市観光協 場近江商人屋敷 午前9時30分~午後4時30分 時7月13日水~8月14日(I) ※毎週月曜日、7月19日火は休館 (3館共通入館券)

0505-801-6678

市観光協会

人権のまちづくり協 の役員が決定

5月28日(土)、平成23 年度人権のまちづくり協 議会総会が八日市商工

会議所で開かれ、次のとおり役員が決まりました。

竹中忠道さん (八日市地区) 副会長 岡崎嘉一さん (蒲生地区) 副会長 小松安希子さん (能登川南地区)

▶各地区人権のまちづくり協議会会長(敬称略)

▼日地区八幅ののフライ				
地区	氏 名			
平田	大澤 隆蔵			
玉緒	村松 直良			
建部	込山 博注			
南部	鈴木 友信			
五個荘	奥井 和義			
湖東	小島 善雄			
能登川西	山本 均			

地区	氏	名
市辺	島川	浩
御園	ШШ	幸平
中野	山路	光信
永源寺	久田	幸子
愛 東	澤田	康弘
能登川東	居原田	善嗣
能登川北	中川	節夫

☎ 0748-24-5673 **IP** 0505-801-5691

# でコトナリエを「L

なイベントに

開催される「コトナリエサマー 区の全39自治会で行い、約1, 油 ン点灯に必要な使用済み天ぷら 用する発電機の燃料として利 フェスタ2011」の点灯に 日川まで、 400リットルが集まりました。 これは、 の回収を6月5日田、 コトナリエのイルミネーショ

ひばり公園において 8月6日出から15 湖東地

コ花火」 や「エコ

ことで、 使用する 食器」を



コトナリエでは、このほか、「エ



### 医療制

問保険年金課 **2** 0748-24-5631 IP 0505-801-5631

#### 今年度の保険料額を7月中旬にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者に、平成23年度1年 間の保険料額や、納付方法についてのお知らせを郵送し ます。

◆保険料の計算のもとになるのは

平成22年1月から12月の所得にもとづいて計算します。

◆保険料の納付方法は 通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、

その金額を年金からの引き去りにより 納付していただきます。「普通徴収」の 欄に金額が記載されていれば、納期ご とにお送りする納付書または口座振替



#### 入院時における病院窓口でのお支払いの減額制度

#### ▶対象となる人

で納付いただきます。

後期高齢者医療制度の被保険者で、平成23年度の住民 税が世帯全員非課税の人



#### ◆減額制度を利用するには

入院時に、医療機関に「限度額適用・標 準負担額減額認定証 | を提示すると、食事 代が減額されたり、入院費にかかる窓口で のお支払いの上限が限度額までとなります。

#### ▶手続き方法は

平成23年8月以降も継続して該当する人には、新しい被 保険者証に同封して郵送します。(申請手続きは不要)

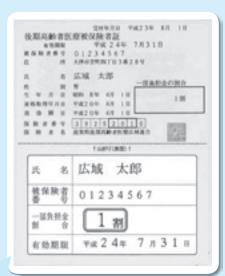
\*対象の人で「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお 持ちでない人は、市役所保険年金課で申請してください。 | 持被保険者証、印鑑(認印で可)

#### 新しい被保険者証を お送りします~8月1日から 使用できます~

#### 年に一度の被保険者証の更新日

新しい被保険者証は、7月中旬以降に簡易 書留郵便でお送りします。今回の更新で、現在、 後期高齢者医療制度に加入しておられる人全 員の被保険者証が新しくなります。(8月1日 以降、今までの被保険者証は使えません。)

※二つ折りにしてご使用ください びわ色(薄桃色) 新しい保険証





#### 被保険者証詐欺に ご注意ください

全国各地で、市町村などの職員を装って被保険 者証をだまし取ったり、保険料の徴収と偽ってお 金をだまし取るなどの事件が発生しています!!

クは

夏季です

が、

冬に

か

心に

か手

П

「病とは、

夏

から

初

て、

乳幼

や子どもを

中

K

流 け 庭

行する感染症

す。

ピ

ます 痛·嘔 7 の場合が多いとされ、発疹は3~が現れます。発熱は、3℃以下 こともあ で IP 23 問 \* 2 めに医師の診察を受けましょ てから1~2日で口 不快で始まり、 けても発生の の手洗いの数 ・予防方法は? 神  $\exists$ 時期が早まっ 0 健 人ごみを避けるなど、 手洗いとうがいの励行 が 0 5 0 5 1 の 手 経系の 足口 康推 接触を控える あ 7 0 でなくなります。 1吐がひどい場合などは、 で予 48 軽 水 ŋ ります。 ります。 疱を伴った発疹 「病は、 い発熱と食欲不振、気分 進 徹底が必ず 防に Τ 課 合併症の や回復者 増 8 24 のどの痛みを伴う 発熱や 加が見られ、秋からな ています。 努め また最近 01-5646 発熱が 5 殺告もあ 之要です。 64 は、 ましょう。 0 高熱や 38 中  $\Box$ うれるこ 排 患者と  $\dot{O}$ 始 がの は なまっ 痛 特中 便 後 早 n 中 頭 徴の 流 Z

# 予防しまし

■記号の説明・・・問=問い合わせ 挿=持ち物 IP=IP電話

#### 福祉医療 助成制度と受給券更新

本市では、医療機関に受診の際、自己負担金の-部を助成する「福祉医療費助成制度」があります。 助 成を受けるには申請が必要ですので、受給要件(下表) に該当すると思われる人は、お問い合わせください。 なお、所得要件により受給できない場合があります。

区分	対象者 (受給要件)	所得要件
乳 幼 児	0歳から小学校就学前のお子さん	なし
心 身 障がい者	身体障害者手帳1~4級、または 療育手帳A・Bをお持ちの人 精神障害者保健福祉手帳1・2級 をお持ちで、かつ自立支援医療受 給者証 (精神通院)をお持ちの人	あり
母子家庭 父子家庭	18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭の児童とその母・父など	あり
65~69歳 老 人	本人・配偶者・扶養義務者がとも に市民税非課税の人	あり
ひとり暮らし 寡 婦	以前母子家庭であった母で、一年 以上ひとり暮らしの状態にある人	あり

#### 8月から新しい受給券に更新

現在、交付している受給券は有効期限が7月末日ま でです。8月以降にご使用いただく受給券は、7月下 旬に対象者に郵送します。新しい受給券が届きました ら、記載事項をご確認ください。

所得などにより受給要件に該当しない人には、 券の交付はありません。

なお、小学校就学前のお子さんの受給券(券に「乳 幼児」の記載のあるもの)は10月に更新します。

問保険年金課 ☎ 0748-24-5631 IP 0505-801-5631

意しましょう。

でも感染することがあるので注

排せつのお世話やおむつ交換

く食べましょう。

調理は手早くし、

調理後は早

分に火を通しましょう。

などは常に清潔にしましょう。

生ものはできるだけ避け、

まめに手を洗いましょう。

食器、

包丁、まな板、

ふきん

のを選びましょう。

調理するときは、

石けんでこ

食料品はできるだけ新鮮なも

う。

めに医療機関で受診しましょ

気になる症状があるときは早





将来への橋わたし

の全額ま 一部が免







されることが必要です。 ます。制度には所得制限など一 ①保険料の免除申請 定の要件があり、 除または猶予される制度があり るのが困難な場合は、 的 な理由で保険料を納め 申請して承認 納付が免

所得が一定基準以下の場合、 本人・配偶者・世帯主の前年

> 承認期間は、除されます。 です。 翌年6月まで 原則7月から

除後の保険料の納付がなければ未納 ※一部免除 4分の3免除)された人は、 (4分の1免除、 半額免 免





## 保険年金課

問い合わせください。

でお願いします。詳しくはお

②若年者の納付猶予 と同じ扱いになります。

前年所得が一定基準以下の場 30歳未満で、本人・配

偶

者

0748-24-5631 0505-801-5631

期間は、原則7月から翌年6 までです。 納付が猶予されます。 承認

**5 7** 

などに

」注意を!

# ③学生の納付特例

基準以下の場合、保険料の納付が学生で、本人の前年所得が一定 猶予されます。承認期間は、 ※手続きは、保険年金課、各支所 4月から翌年3月までです。 原則

性大腸菌感染症 食中毒や腸管出 157) な



どが発生しやす

## 心がけ、予防しましょう。 時期になりました。 次のことに

問健康推進課

しょう。

を励行し、

感染予防を心がけ

また日頃から手洗いやう

が

P0505-801-5646 24 | 5 | 6 | 4 | 6